シリーズ人権教育　第１１５回

犯罪被害者の

　立場を理解し、

支えるために



　「通り魔殺人や強盗殺人などの凶悪犯罪によって理由もなく殺され、または大怪我をさせられた。」

　このような犯罪に私たち自身や身近な人たちが、巻き込まれる危険はどこにでもあります。

日本でおこっている犯罪の件数（平成21年）

犯罪の発生件数………………… 約2,399,700件

（窃盗 ……………………………… 約1,299,300件）

（交通事故（過失致死傷、危険運転）

……………………………………… 約696,700件）

（器物損壊　…………………………… 約169,300件）

（殺人・暴力など ……………………… 約61,700件）

（性に関する犯罪 ……………………… 約11,200件）

（放火 …………………………………… 約1,500件）

法務総合研究所「平成22年版犯罪白書」より

犯罪被害者の声に耳を傾けよう

　犯罪に遭ったことによって、被害者本人やその家族は、それまでの生活が一変してしまいます。

　心に深い傷を負いながらも、被害者は事件の捜査に協力したり、裁判へ参加したり、今まで経験したことのないことをしなければならず、大きな負担となります。

　また、日常生活でも、周囲の人から心ない言葉をかけられたり、無責任な噂話などによりプライバシーが侵害されるなど、孤独感や精神的苦痛を感じることがあります。「友人や知り合いから無神経なはげましを受けた」、「家族がぎくしゃくした」など、今までの人間関係が壊れてしまったり、「心や体の不調や、裁判によって仕事を続けられなくなった」と、事件が原因で就労に困ることもあります。

　犯罪被害を受けた人が、心の傷を癒し、平穏な生活に戻るには時間がかかります。また、周囲の人の理解と支えが必要です。被害者や家族のために何ができるのか、もし不幸にして自分の身近な人が被害にあったらどのように向き合えばよいのか、私たち一人ひとりが、被害者の声に耳を傾け、考えることが大切です。

県内の主な犯罪被害者総合相談窓口

・広島県犯罪被害者等支援総合窓口　平日（月〜金）

　8時30分〜12時、13時〜17時15分 ☎082-513-5255

・警察安全相談電話　平日（月〜金）

　8時30分〜17時15分　 　　　　　 ☎082-228-9110

・法テラス犯罪被害者支援ダイヤル　平日9時〜21時

　土　9時〜17時　　　　　　　　　　 ☎0570-079714

・公益社団法人広島被害者支援センター　月・水・木・土

　10時〜16時 ☎082-544-1110

・人権推進課　平日（月〜金）　８時30分〜17時15分

☎082-420-0927

問　人権推進課

☎（０８２）４２０・０９２７